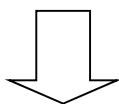


大分市では2つの支援策で企業の農業参入をサポートします！！

～企業が大分市内で新たに農業を営む場合～

①生産基盤整備対策

栽培施設（ビニールハウス等）、農地の造成や水源工事等を整備する場合



整備費の一部を助成します。

※対象となるメニュー、補助率等は詳細はお問い合わせ下さい。

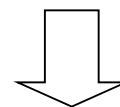
～イメージ写真～



県外からの企業参入により、建設中のハウス

②雇用就農促進対策

「新規雇用従業員」及び「新規非正規雇用従業員」合わせて5名以上を雇用し、農業に従事させる場合



新規雇用従業員一人につき 100万円
新規非正規雇用従業員数ひとりにつき 20万円
の助成を受けることができます。

例 新規雇用従業員を2名
新規非正規雇用従業員6名
を新たに雇用し農業に従事させた場合
 $100万円 \times 2名 + 20万円 \times 6名 = 320万円$

※助成金の上限は1,000万円かつ1回限りの支給です。

「新規雇用従業員」とは農業の参入に伴い新たに就業することとなる市内に住所を有する常勤の従業員で、雇用期間の限定がなく事業主に正規に雇用された従業員です。

「新規非正規雇用従業員」とは農業の参入に伴い新たに就業することとなる市内に住所を有する短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条に規定する短時間労働者で、年間150日以上農業に従事する従業員です。

予算には限りがあります。まずは大分市農政課（097-537-5628）にお問い合わせください。